

第5回 安倍川水系流域治水協議会 議事要旨

■開催日時・場所

日 時：令和6年3月13日（水） 13：30～14：30

場 所：WEB会議

■出席者

資料1－2参照

■議事内容

（1）安倍川水系流域治水協議会 規約変更について

資料－2により、安倍川水系流域治水協議会 規約について第8条の事務局の組織名変更の説明を行い、特段意見はなく規約は改正された。

（2）各機関の令和5年度取組事例の紹介について

資料－3により、各機関から令和5年度の取組状況に関する紹介を行った。

【静岡市】

・「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、雨水貯留浸透施設の検討を実施している。令和5年度には静岡市立賤機南小学校の校庭において雨水貯留施設（表面貯留形式）の設計を実施した。今後予算化を図り整備を実施していく予定である。また、既設雨水貯留管の効果的な運用について、既設雨水貯留管の運用を見直し、令和5年6月に試行し効果を確認した。

・「被害の軽減、早期普及・復興のための対策」として、中小河川（大門川、小豆川、秋山川）における洪水浸水想定区域図の作成を実施した。今後、ホームページに公表予定である。また、浸水センサ設置の取組については、令和6年度から実施予定である。

・流域治水×グリーンインフラの取組として、小中学校等における河川環境学習（うしづま水辺の楽校）を開催した。令和5年度中に「都市・地域再生等利用区域」に指定し、地元団体によるイベント等を実施する予定である。

【静岡県 静岡土木事務所】

・「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、安倍川指定区間内の護床ブロックの製作に着手し、他2箇所において護岸の設計を実施した。また、安倍川指定区間と支川において河道掘削を実施した。

- ・令和4年台風第15号及び令和5年台風第2号により発生した災害に対して、災害復旧事業により護岸の復旧等を進めている。
- ・「被害の軽減、早期普及・復興のための対策」として、マイ・タイムラインの活用や水防災教育の推進に引き続き取り組んでいく。

【森林整備センター 静岡水源林整備事務所】

- ・水源林造成事業による民有保安林における森林の整備・保全を行い、流域治水を強化促進すること、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。安倍川流域における事業地は約190箇所（造林地面積約1,600ha）であり、令和5年度には除間伐51haを実施した。
- ・今後、標準伐期齢を超えた分収造林契約地の増加に対する契約延長等、課題に対して取組を実施していく予定である。

【静岡地方气象台】

- ・関係機関との連携強化に向けた取組として、平時については、气象台長と市町の首長との顔の見える関係の構築・深化の他、防災気象情報の利活用のための実践的な研修（自治体職員対象、学校対象）の実施、あなたの町の予報官を編成して県内4箇所に分かれて支援・連携を実施、気象防災データベースを利用した気象特性・災害リスク等の共有を行っている。緊急時については、防災気象情報の的確な発表、ホットラインの活用、災害対策支援のためのJETTの派遣を行っている。
- ・令和5年度には顕著な大雨（線状降水帯）に関する気象情報を最大30分程度前倒しして発表する運用に変更した。今後も、対象地域の絞り込みや発表時間の前倒しなど予想精度の向上に努めていく。

【静岡森林管理署】

- ・土砂流出防止を図るための取り組みとして、安倍川上流部の国有林内において、治山事業を行っている。令和5年度には、荒廃溪流に治山ダム工1基、崩壊地の復旧として山腹工1箇所を実施した。令和6年度には引き続き山腹工2箇所を予定している。

【静岡河川事務所】

- ・「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、直轄管理区間内における河道掘削、護岸整備を実施した。また、砂防直轄事業区域内における堰堤整備等を実施した。
- ・「被害対象を減少させるための対策」として、二線堤の維持管理及び静岡市と陸閘操作訓練を実施した。
- ・「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、水防災教育、安倍川大規模土砂災害合同防災訓練、地元小学校における出前講座を実施した。

(3) 安倍川水系流域治水プロジェクト2.0について

資料－4により、流域治水プロジェクト2.0の内容について説明した。「流域治水の具体的な取組」に関する進捗報告については、令和5年度末時点でとりまとめた結果を報告した。

→質疑なし。

安倍川水系流域治水プロジェクト2.0の公表について、承認された。

(4) 令和6年度自分事化に向けた取組計画について

資料－5により、流域治水の自分事化について説明し、令和6年度に安倍川水系流域治水協議会としての取組計画について説明を行った。

→質疑なし。

令和6年度自分事化に向けた取組計画の公表について、承認された。

(5) その他

各機関が協力して各機関が持っている知識を説明する（河川については河川事務所や土木事務所が、山林については森林整備センターが説明する等）場を設けることで、自分事化を進められればと考えるがどうか。【森林整備センター 静岡水源林整備事務所】

→関係機関が協力して取組むことも含め、自分事化に向けた取組については今後も検討していく。【静岡河川事務所】

以上